

OKINAWA GENERAL CONTRACTORS ASSOCIATION

# 沖建協会報



令和4年

No.623

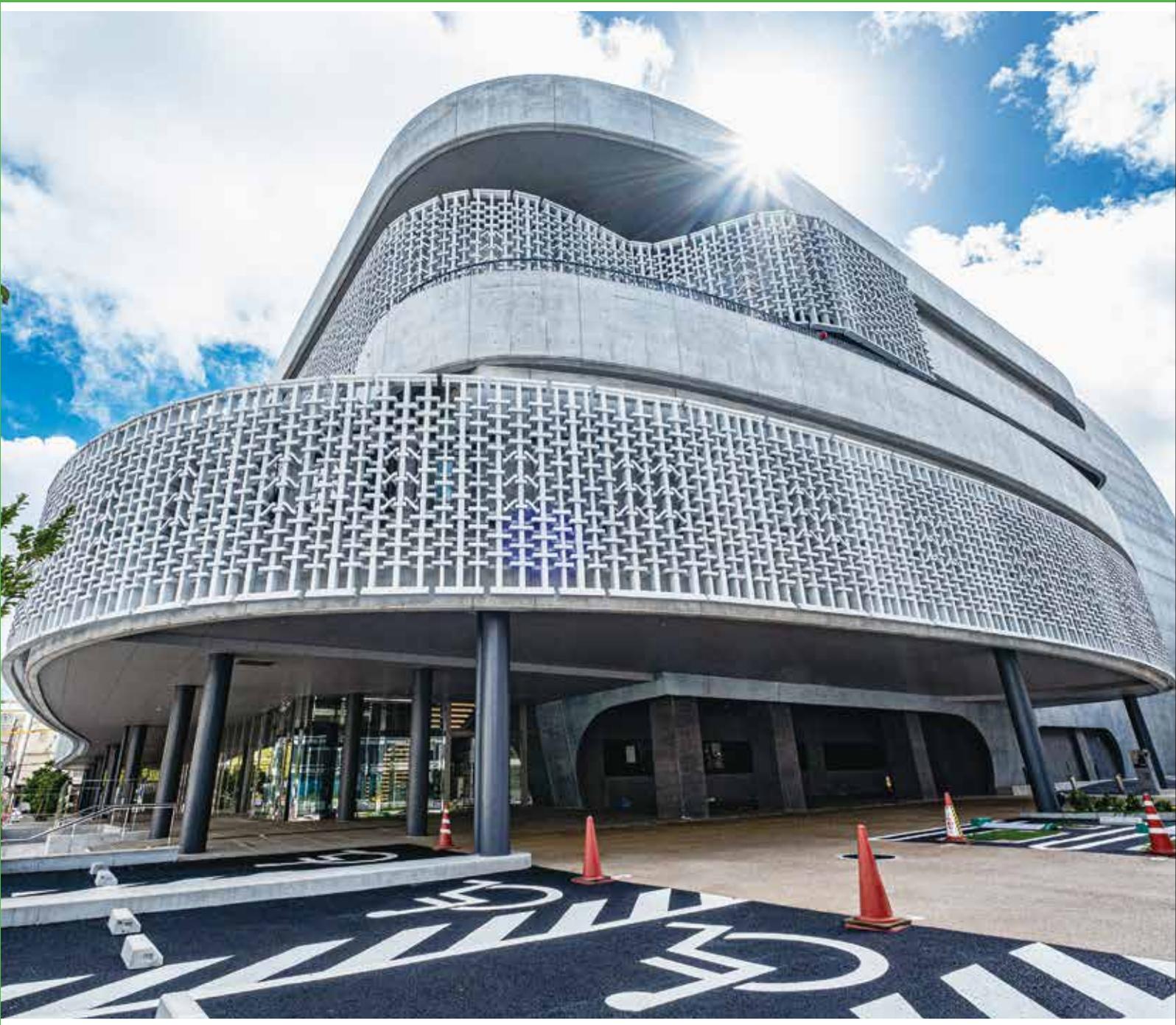
4  
月号

## 今月号の主な内容

- ◆ 第8回役員会を開催
- ◆ 建設雇用改善推進会議を実施
- ◆ 年度末安全パトロール各地で実施



OCA  
あんぜんぽーや



## 目次

### <NEWS>

- 第8回役員会を開催…………… 1
- 雇用管理責任者講習を開催…………… 3
- 青年部会と沖総局が意見交換…………… 3
- 建設雇用改善事業推進会議を開催…………… 4
- 支部活動報告…………… 6
  - 浦添・西原支部が牧港漁港で清掃活動
  - 南部支部が県道7号線で清掃ボランティア
  - 建災防各分会が安全パトロール

### <メッセージボード>

- 人材開発支援助成金の見直しについて…………… 8

### <お知らせ>

- 教えてください！我が社の働きやすい職場づくり…………… 10
- 建労センターをご利用ください…………… 11
- 西日本建設業保証からのお知らせ…………… 12

### <建設雇用改善コーナー>

- 人材開発支援助成金の案内…………… 13

### <Message～後輩たちへ>…………… 14

### <事務局から>

- 協会の動き…………… 15
- 今後の日程…………… 15

### <会員の異動>…………… 16

〈表紙写真〉

【青年部会第13回フォトコンテスト  
～島の魅力～優秀作品より】

〔造の部 沖縄建設新聞社長賞〕

題名：芸術文化の拠点

撮影者：仲程 梨枝子

撮影場所：那覇文化芸術劇場  
なはーと(那覇市)

## 第8回役員会を開催

### 令和4年度事業計画案など承認

沖建協の令和3年度第8回役員会が3月22日、那覇市のザ・ナハテラスで開催された。

議事に先立ち西日本建設業保証(株)沖縄支店の崎濱晋支店長らが「電子保証のご案内」について、今年5月から提供可能になった前払金保証と契約保証の電子証書運用について説明。受発注者がインターネット保証サービス「eNet保証」を通じて電子証書を確認できる仕組みで、県内では大阪航空局や海上保安庁などから導入が始まるとした。つづいて「建設共済制度の改正並びに加入促進」について(一財)建設業福祉共済団の瀬霜公也理事が説明。4月から導入される「契約者割戻金制度」について、令和4年度からの決算日に有効成立している保険契約を対象に、経常収支の余剰金が発生した場合に、その全額を原資として割戻金を契約者に還元すると説明。割戻金の支払いは令和5年度から実施。経過措置で令和2年度及び令和3年度の決算にも適用すると報告した。

議事では津波達也会長が「国の公共事業費の推移などが報道されていた。国の予算が微増の一方で、振興予算や県土建部・農水部の予算は減少が続いている。コロナ禍で民需も減ってきており、協会としても対応を図っていきたいと思っている」と挨拶。議事では加入申請などが審議・承認されたほか、役員改選に伴う定数枠の変更、支部運営規則に係る支部会費規定の改定、令和4年度事業計画案及び同予算案などが審議・承認された。

定数枠の変更は本部理事枠について、副会長が支部枠に含まれていることから、本部理事枠に収め、現行4名から8名に変更する案が承認された。支部運営規則に係る支部会費規定の改定は、本店と支店を持つ正会員が「支部賛助会員」と認められた場合は、支部賛助会費を徴収可能(営業所を除く)に改めた。

令和4年度事業計画案では、公共事業関係予算の分析、予算拡大確保に向けた要請活動や建設企業の適正利潤の確保と実態検証の継続などを行うとした。また、建設キャリアアップシステム



役員会で挨拶する津波会長



電子証書運用開始で説明する崎濱支店長(左)ら



割戻金導入について解説する瀬霜理事

(CCUS)の導入促進やICT、BIM、CIMに係る技術講習会やDX(デジタルトランスフォーメーション)に向けた業務改善を行っていくとする事業計画の方針が示され、予算案とともに承認された。

その他事項では、生コンクリート販売価格の改定に伴う対応が報告されたほか、6月9日に沖縄コンベンションセンター展示棟(宜野湾市)で建設産

業合同企業説明会2022を開催することが報告された。また、協会本部の総会(5月20日開催)や支部総会の日程案も報告された。

生コンクリート価格改定では、沖縄県生コンクリート協同組合の2000円から3000円への引き上げについて、令和4年3月31日以前に契約された案件と改定前の旧価格で見積り提出済みの案件で令和4年9月末までに出荷された案件は旧価格で対応し、それ以降の案件は協議対応と報告。沖縄北部地区生コンクリート協同組合の1550円から2500円への引き上げについては、令和4年4月1日以降の新規契約案件は新価格。同年3月31日までに契約または割決依頼済の案件については9月末出荷分までは旧価格とし、以降は協議対応とした。

結びに仲本豊副会長が締め挨拶を行ったあと、理事・役員による集合写真の撮影も行われた。

#### ○議事

##### 1. 加入申請について

【那覇支部】(株)大地クリア(代表取締役・山入端豊)【中部支部】(有)内盛産業(代表取締役・内間安盛)、(株)丸内(代表取締役・伊豆味俊規)【北部支部】(株)ホカマ(代表取締役・外間慎也)【八重山支部】(有)長井建設(代表取締役・長井成夫)

##### 2. 会員資格継承について

【那覇支部】(有)沖匠興業(代表取締役・西本れおな)【北部支部】(有)良三組(代表取締役・鶴田健一郎)【八重山支部】(有)成友興業(代表取締役・徳山



閉会の挨拶をする仲本副会長

純英)

##### 3. 退会届について

【宮古支部】(有)沖宮建設(代表取締役・宮國美千代)、(株)新里土木(代表取締役・下地紀孝)

##### 4. 役員改選に伴う定数枠の変更について

5. 支部運営規則に係る支部会費規程の改定について

6. 令和4年度事業計画(案)及び同予算(案)について

7. 県産黒糖の利用促進及び熱中症対策並びに就労支援について

#### ○その他事項

1. 生コンクリート販売価格の改定に伴う対応について

2. 建設産業合同企業説明会2022の開催について

3. 総会日程について

4. 沖縄復帰50周年記念&読響(読売日本交響楽団)創立60周年記念オーケストラ



理事・職員らによる集合写真

## 雇用管理責任者講習を開催

### Web形式で会員企業に配信

令和3年度建設業務労働者就業機会確保事業（労働者派遣事業）に係る「雇用管理責任者講習会（Web）」が3月4日に開催された。

沖建協では会員企業の雇用の安定を図ることを目的に、建設業務労働者就業機会確保事業（労働者派遣事業）を実施しており、会員企業が事業許可を受けるには、同講習会を受講した雇用管理責任者の選任が必須となっている。

今回の講習会では、那覇、南部、浦添・西原、中部、北部、宮古、八重山の各支部会員を対象に、(株)労働調査会の主催でZOOM配信によるWeb形式で講習会を実施。48人が受講した。

講習会では、午前の部の講師を社会保険労務士の宮城真也氏が担当。午後の部は社会保険労務士の比嘉正人氏が担当した。

午前の部では「建設業の現状と課題」「社会保険への加入と法定福利確保対策」「建設業務労働者の就業機会確保事業について」「就業機会確保事業と働き方の合法・非合法の判断」。午後の部



午前の部で講義を行う宮城講師



午後の部を担当した比嘉講師

では「募集採用と労働契約」「賃金管理」「労働時間管理」のテーマについて講師が解説した。

## CCUSや賃上げ加点措置などで意見交換

青年部会（黒島一洋部会長）は3月18日、那覇市の那覇第2地方合同庁舎2号館で、沖縄総合事務局開発建設部との意見交換会を行った。

沖総局からは、安仁屋勉技術企画官、赤沼準一技術管理官、宮城一正技術管理課長、森山正三技術管理課長補佐、米須俊彦技術調整専門官が参加。青年部会からは黒島部会長、古波蔵太志副部会長、大石根史副部会長、照屋博章副部会長、久高将一郎事業委員長、我喜屋良成業務部長が参加。

意見交換では沖総局から①建設キャリアアップシステム（CCUS）について②賃上げを実施する企業に対する加点措置について③週休二日の取組について④資材の高騰について⑤磁気探査に伴



沖総局の安仁屋技術企画官らと意見交換を行った

う土工工事にの効率低下について、などの項目が提示され、意見を交わした。他に週休2日等、九州・沖縄ブロックの新たな取り組み目標についての情報交換も行った。

## 沖縄防災連絡会に参加

第10回沖縄防災連絡会が2月14日、Web形式で開催された。

防災連絡会は、県内で大規模な地震・津波災害が発生したときの応急復旧や必要な諸資源の確保など、関係機関が連携して対応策を検討し、関係機関相互の連携推進を図り、公共の福祉の確保等に資することを目的に実施されている。

今回の連絡会では①道路啓開等計画検討部会②主要港湾の啓開、機能復旧のあり方検討部会③那覇空港の機能復旧のあり方検討部会④水部会⑤石油・ガス部会⑥電力部会⑦災害時の支援物資物流に関する検討部会⑧災害時の情報共有や通信手段の確保に関する検討部会⑨地理空間情報の共有に関する検討部会⑩訓練検討部会⑪下水道事業における防災対応について⑫観光部会立ち上げに向けた活動報告の12部会がそれぞれの活動内容を報告した。

道路啓開検討部会では、今年度の検討結果を



Web形式で各部会が活動報告を確認する津波会長踏まえた課題として「事前の備え」「情報共有」などを提示。来年度以降も、部会内で対応方策を検討し、沖建協が中心になった道路啓開計画に改定すると報告した。主要港湾の啓開部会では、来年度以降の検討内容として、被災状況を早急に確認可能な「みなとカメラ」を設置することなどが報告された。協会からは津波達也会長が参加して報告を確認した。

## 道路啓開訓練で情報伝達体制の改善を図る

沖縄総合事務局開発建設部道路管理課主催による令和3年度道路啓開訓練(情報伝達訓練)が2月16日に実施され、啓開実施者として沖建協も参加した。

同訓練は大規模災害発生時に、道路管理者や啓開実施者(沖建協)が必要な一連の情報伝達を適切に行うために、具体的な方法を示すとともに習熟が必要不可欠であることから初めて開催されたもの。

訓練では、沖総局や沖建協、県の担当者らが参加して、道路啓開に係る役割分担やフロー、情報伝達や集約・共有の手段と方法などについて確認した。

参加者は那覇第2合同庁舎のほか、県の中部合同庁舎や北部国道事務所に集合し、本島南東沖で地震が発生したとの想定で、参集から緊急点検や出動態勢把握、優先啓開ルートの決定と周



知、作業中の報告・連絡・共有などを訓練した。

沖建協は、沖総局・県との災害協定を締結しており、災害発生時には、啓開実施者として本部・支部が連携して対応する。今回の訓練では、道路管理者と連携した対応を確認したほか、道路啓開に当たる場所や事業所選定方法なども確認した。

## ■沖建協那覇支部 河川清掃活動を実施

那覇支部(長山宏支部長)は2月22日、国場川の河川清掃ボランティア活動を実施。支部北分会から約20人が参加して、同支部事務局周辺の国場川沿い約700メートル区間で河川周辺のゴミ拾いや除草作業を行った。

清掃活動の実施は今年度3度目。活動は(公社)沖縄県緑化推進委員会の認定対象で、参加者には支部からボランティア証明書が発行されるほか、年2回以上の参加で緑化推進委員会から証明書が発行され、県発注工事の総合評価で加点される。



河川清掃を行う参加者

## ■北部、宮古分会が年度末安全パトロールを実施

建災防沖縄県支部北部分会(分会長・仲程俊郎北部支部長)と宮古分会(分会長・平良正樹宮古支部長)は2月22日、管内の各労働基準監督署とともに、年度末建設現場パトロールを実施した。

北部建設会館で行われた出発式で仲程分会長は「年度末で現場も忙しく、足場の悪い箇所もあると思うが気をつけてパトロールをお願いしたい」と挨拶。続いて建災防の並里智浩事務局次長が「これから年度末にかけて、災害が増える傾向がでてくる。災害の芽を摘み1件でも減らすよう、ご指導をお願いしたい」と呼びかけた。パトロール参加者は全員で指差唱和を行ったあと、2班に分かれて名護市や今帰仁村周辺、金武町、宜野座村、恩納村などの各現場をパトロールした。

宮古分会のパトロールでは宮古労働基準監督署の津田太郎署長が、昨年の県内の死亡労働災害は11人と前年の9人より増加しており、11人のうち5人は建設業となっていると指摘したうえで「宮古地区では建設業で1人の死亡災害が発生するなど、引き続き労働災害防止への配慮が必要であり、建設業の労働災害ゼロを目標にパトロールを行いたい」と挨拶した。

参加者は2班に分かれてパトロールを行い、管内で行われている(仮称)宮古島トゥリバー地区ホ



指差唱和を行う北部分会の参加者



宮古地区の現場をパトロールする参加者

テル計画新築工場の現場では、作業状況や安全管理体制などをチェックした。

## 支部活動報告

## ■浦添・西原支部が牧港漁港で清掃活動

浦添・西原支部(名嘉太助支部長)は3月16日、浦添市の牧港漁港での清掃活動「牧港漁港クリーンアップ作戦」を行った。

浦添・西原支部では昨年、コロナ禍での社会貢献活動を模索するなか、浦添市との協議を経て、牧港漁港の清掃活動を実施していた。今回の清掃も浦添市に提案して実現したもので、活動には支部会員企業から87人が参加した。

漁港近くの広場に集合した参加者らは、持参した鎌や草刈り機を使って漁港内の道路や広場の除草作業などを行った。

清掃活動について、浦添市は「牧港漁港内の環境保全、景観の向上につながった」と評価し、「漁港への親しみを持ってもらう機会ともなり、大変有意義な時間となった」と謝辞を示した。



除草作業をする参加者(提供・浦西支部)



清掃活動に参加した皆さん(提供・浦西支部)

## ■南部支部が県道7号線で清掃ボランティア

南部支部(上原進支部長)は3月11日、恒例となっている県道7号線の道路清掃ボランティアを実施した。地域への貢献などを目的に支部活動の一環として定期的に行っているもので、会員企業から38人が参加した。

清掃活動では、糸満市の県道7号線照屋交差点から糸満学校給食センター前までの約1キロ区間で、鎌や草刈り機などを使って道路わきに繁茂した雑草を刈ったり、ごみ拾いを行った。

清掃活動に参加した徳元猛副支部長は「この道路は小中学校の通学路でもあるので児童生徒が安全で快適に利用できるよう定期的に清掃している。今後も清掃活動を通して地域に貢献できれば」とコメントした。

参加者らは約2時間ほどの作業でゴミ袋50袋分の雑草やゴミを収集し作業を終えた。



清掃活動に参加した皆さん



道路沿いの清掃活動を行った

## ■建災防各分会が安全パトロール 年度末の労働災害防止を呼びかける

建設業労働災害防止協会沖縄県支部の各分会では、繁忙期を迎える年度末の現場における労働災害防止に向けた安全パトロールを各地で実施した。

八重山分会(分会長・米盛博明八重山支部長)は3月3日にパトロールを実施。出発式では米盛分会長の挨拶に続き、八重山労働基準監督署(土地克昌署長)からパトロールでの4S(整理・整頓・清潔・清掃)確認と、①墜落・転落災害につながる危険箇所②資材等の落下による危険③はさまれ・巻き込まれるに繋がる工具等の使用について確認と指導を呼び掛けた。

パトロールでは、参加者(7人)が「コーラルベイ石垣島伍番館新築工事」(施工・㈱栄三建設)の現場を視察したほか、建築班と土木班の2班に分かれて管内のパトロールを行った。

南部分会(分会長・上原進南部支部長)は3月18日にパトロールを実施し、南部分会会員企業の安全指導者4人が参加した。出発式で建災防沖縄県支部の並里智浩事務局次長は、最近の建設関連の労災発生状況について「傾向として墜落・転落が多く、防止対策が重要になっている。安全に作業できるよう現場を指導してもらいたい」と呼びかけた。

パトロールでは4人の安全指導員が管内を巡回。八重瀬町で行われている「スポーツ観光交流施設整備工事(建築)」(施工・㈱共和技研・㈱三大土木産業・㈱山洋開発JV)の現場などをパトロールした。

3月22日には、浦添・西原分会(分会長・名嘉太助分浦添・西原支部長)が管内をパトロール。指導員らが各工事現場を回り、安全対策の取り組み状況などを点検した。

出発式で名嘉分会長は「労働災害の危険の芽を摘んでいただくことと支部会員の工事現場の安全管理の更なる向上が図られるよう、日頃の安全衛生に関する知見により助言・指導していただきたい」と参加者らに呼びかけた。その後、指導員ら



出発式で指差唱和を行う八重山分会の皆さん



南部分会のパトロールに参加した皆さん



浦添・西原分会のパトロール参加者

は金秀鉄工(株)第三工場増築工事をはじめ、令和2年度港川改良外工事、開邦高校校舎改築工事(第1期・建築1工区)の各現場をパトロールした。

なお、那覇分会のパトロールは新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となり、中部分会はパトロール当日(2月17日)の天候不良により現場パトロールの予定を変更し、参加者による意見交換・情報交換を行った。

人材育成に取り組む事業主の皆さまへ

## 令和4年度から人材開発支援助成金の見直しを行います

「人材開発支援助成金」とは

事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。このリーフレットでは、令和4年度から見直される主な内容についてご紹介しています。

令和4年度からの見直し（予定）

訓練コース名	対象者・対象訓練	共通の見直し	各コースの見直し
特定訓練コース	正規雇用労働者を対象とした生産性向上に資する訓練など	1 訓練施設の要件の変更 2 訓練講師の要件の変更	3 OJTの助成額変更など 4 対象訓練の統廃合 5 「若年人材育成訓練」の対象労働者の変更
一般訓練コース	正規雇用労働者を対象とした訓練		
特別育成訓練コース	非正規雇用労働者を対象とした訓練		3 OJTの助成額変更など 6 助成対象訓練の変更 7 計画届提出時の書類の変更

※令和4年度予算の成立及び雇用保険法施行規則の改正が前提のため、今後変更される可能性があることにご注意ください。

### 1 訓練施設の要件の変更

対象となる訓練施設※から「②事業主・事業主団体の設置する施設」の一部を除外します。

#### 【除外となる施設】

- 申請事業主(取締役含む)の3親等以内の親族が設置する施設
- 申請事業主の取締役・雇用する労働者が設置する施設
- グループ事業主が設置する施設で、不特定の者を対象とせずに訓練を実施する施設
- 申請事業主が設置する別法人の施設

- ※①公共職業能力開発施設など  
②事業主・事業主団体の設置する施設  
③学校教育法による大学等  
④各種学校等（専修学校など） など  
（①～④のいずれかを満たすことが必要）

### 2 訓練講師の要件の変更

#### 【変更点1】

講師を招き、事業内で訓練を実施する場合に、新たに講師は次のいずれかに該当することが必要となります。

<要件>

- 公共職業能力開発施設や各種学校等の施設に所属する指導員等
- 職業訓練指導員免許を有する者  
※訓練の内容に直接関係する職種であることが必要
- 1級の技能検定に合格した者  
※ 訓練の内容に直接関係する職種であることが必要
- 訓練分野の指導員・講師経験が3年以上の者  
または実務経験が10年以上の者

#### 【変更点2】

変更点1に伴い、新たに訓練計画提出時に「OFF-JT部外講師要件確認書」の提出が必要となります。

### 3 OJTの助成額変更など

【変更点1】OJTを実施した場合の助成額が定額制へ変わります ※（ ）内は大企業の助成額

	見直し前 OJT1時間当たり	見直し後（R4年度） 1訓練当たり
特定訓練コース （認定実習併用職業訓練）	665円（380円）	20万円（11万円）
特別育成訓練コース （有期実習型訓練）	760円（665円）	10万円（9万円）

生産性要件を満たした場合には、追加の助成があります。

■生産性要件について <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137393.html>

【変更点2】OJT訓練指導者が1日に指導できる受講者を3名までとします

LL040308開企01

## 特定訓練コースの見直し

### 4 対象訓練の統廃合

- 【変更点1】 グローバル人材育成訓練の廃止
- 【変更点2】 特定分野認定実習併用職業訓練を認定実習併用職業訓練に統廃合

	見直し前	見直し後（R4年度）
特定訓練コースの対象になる訓練	労働生産性向上訓練	
	若年人材育成訓練	変更なし
	熟練技能育成・承継訓練	
	グローバル人材育成訓練	廃止
	特定分野認定実習併用訓練※1	統廃合※2
	認定実習併用職業訓練	対象労働者の変更※3

- ※1 特定分野：建設業、製造業、情報通信業
- ※2 見直し前において、「特定分野認定実習併用訓練」は60%（大企業45%）の助成率が適用されていましたが、見直し後は45%（大企業30%）が適用されます。
- ※3 見直し前は、「雇入れ日または転換日から訓練開始日までが2週間以内」の者でしたが、これを「3か月以内」の者に変更します。

- 【変更点3】 セルフ・キャリアドック制度導入の上乗せ措置（+15%）を廃止し、定期的なキャリアコンサルティング制度の規定を必須化※

※ 一般訓練コース同様、特定訓練コースにおいても定期的なキャリアコンサルティングの実施について、労働協約、就業規則または事業内職業能力開発計画で定めることが必要となります。

## 特定訓練コースの見直し

### 5 「若年人材育成訓練」の対象労働者の変更

- 【変更点】 若年人材育成訓練(35歳未満を対象)の対象労働者の要件の変更

#### 見直し前

- ・雇用契約締結後5年を経過していない労働者

#### 見直し後（R4年度）

- ・事業所の雇用保険被保険者となった日から5年を経過していない労働者

※ 非正規雇用（被保険者以外）で一定年数雇用された方を正社員化して訓練を実施した場合も、新たに助成対象となります。

## 特別育成訓練コースの見直し

### 6 助成対象訓練の変更

対象訓練のうち「職業または職務の種類を問わず、職業人として共通して必要となる訓練」※の取り扱いの変更

※接遇・マナー講習等

#### 見直し前

- ・職務に関連した内容に限り制限なく実施可能

#### 見直し後（R4年度）

- ・訓練時間数に占める割合が半分未満であることが必要

## 特別育成訓練コースの見直し

### 7 計画届提出時の書類の変更

	見直し前	見直し後（R4年度）
	-	新規 訓練別対象者一覧※1 様式第4号
	-	新規 訓練の実施内容などを確認する書類※2
有期実習型訓練に係る訓練カリキュラム 様式第1-2号（別添様式1）		変更 新たな様式でご提出ください
有期実習型訓練に係る訓練計画予定表 様式第1-2号（別添様式2）		廃止

※1 計画提出時に訓練実施予定者全員が新規採用者の場合は、当該様式に変えて訓練受講者を募集していることを証明していただく必要があります。

※2 実施主体の概要、目的、訓練日ごとのカリキュラム、実施日時、場所が分かるもの（事前に対象者に配布した訓練の案内、訓練カリキュラム、講義で使用するテキストなど）。

人への投資を抜本的に強化する観点で、令和4年1月まで広く一般の方から提案を募集しました。今後、このリーフレットに記載した内容のほか、応募があった提案のうち有効と思われる提案を踏まえてメニュー化した訓練を高率助成の対象とするなどの見直しを行うことを検討しています。詳細は追って厚生労働省サイトにて公開予定です。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)



## 教えてください！我が社の働きやすい職場づくり



職場の働き方改革、どんなことやっていますか？

(株)屋部土建  
総合企画本部  
小橋川 健さん



- ・ICTを積極導入して生産性向上と社員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを重視し働きやすい勤務環境を推進しています。
- ・リモート勤務対応やスマホでの勤怠管理システム導入のほか、ノー残業デー(毎週水曜)や統一土曜閉所日でプライベート時間の充実を図っています。
- ・小中学生の職場体験受け入れを通して、子供たちの社会勉強に貢献しています。



健康管理や福利厚生、何かやっていますか？

- ・産業医の職場巡回や健康相談などを実施しています。また、ウォーキングイベントの上位記録者には健康グッズを贈呈しています。
- ・コロナ対策としてPCR検査費用の補助や抗原検査キットの無料配布などを行っています。



渡具知 徳子さん



社員向けの支援など、どんなことやっていますか？

- ・資格取得に向けて時間や費用を支援しています。
- ・育児休業などのほか、新入社員には地元のコミュニティFMに出演し、社会人としての自覚や将来像を語ってもらいました。
- ・社員の個性や多様性の尊重も大切にしています。楽器演奏を趣味にしている社員には社内イベントでも活躍してもらっています。



安里 光咲さん



ありがとうございました！

### 目的

会員企業の従業員家族にPR活動を推進し、身内から建設業の入職者を増やす活動を展開し、会社の役割や楽しさを伝え、各社が働きやすい職場づくりを拡大することで、一層建設業の魅力を発信し、担い手の確保に取り組めます。

# お知らせ

## 建労センターを ご利用ください

会議や研修会、セミナー、試験、面接、安全大会にご利用いただけます

様々なニーズに対応できるお部屋をご用意しています



大研修室(3階)

収容人数 80名(2名掛け最大)※

室料 14,300円(税込)～



第1・第2研修室(2階)

収容人数 40名(2名掛け最大)※

室料 8,800円(税込)～



特別会議室(1階)

収容人数 8名(テーブル固定)※

室料 4,400円(税込)～

注意1) 料金は税込になります。冷暖房を使用する際には別途、冷暖房利用料金が発生いたします。  
注意2) 付帯設備をご利用の場合は、「室料」「冷暖房利用料金」とは別に、付帯設備利用料金が発生いたします。  
※感染症拡大防止のため、現在は定員を半数に制限しております。

### 建労センターの特徴

低価格な  
料金設定



多目的な  
利用が可能



土日祝日の  
利用も可能



ネット環境  
充実  
(有線・無線)  
※有料



各種設備  
(マイク、プロジェクターなど)  
貸出可能



レストラン併設  
(土日祝日は要相談)



センターの施設概要、利用上の注意事項、利用料金などはコチラからご確認ください

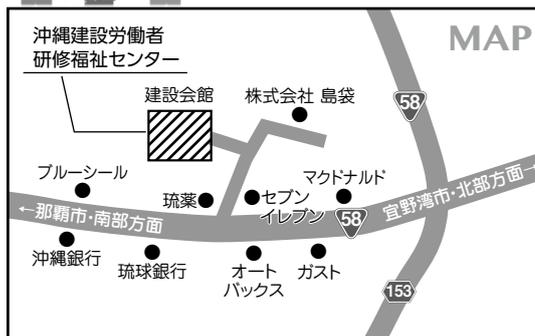


名称 沖縄建設労働者研修福祉センター  
略称 建労センター  
所在地 〒901-2131 沖縄県浦添市牧港5-6-7 建設会館隣  
連絡先 TEL 098-876-6167  
FAX 098-870-4565

施設利用可能時間 9:00～21:00  
予約受付時間 8:30～17:00(土日祝日・年末年始除く)

お問い合わせいただく前に利用上の注意事項、利用料金、  
申込書などを下記よりご確認ください

[http://www.okikenkyo.or.jp/kenrosenta/kennsenta\\_top.htm](http://www.okikenkyo.or.jp/kenrosenta/kennsenta_top.htm)



## 沖縄県内の公共工事動向 (令和4年2月分)

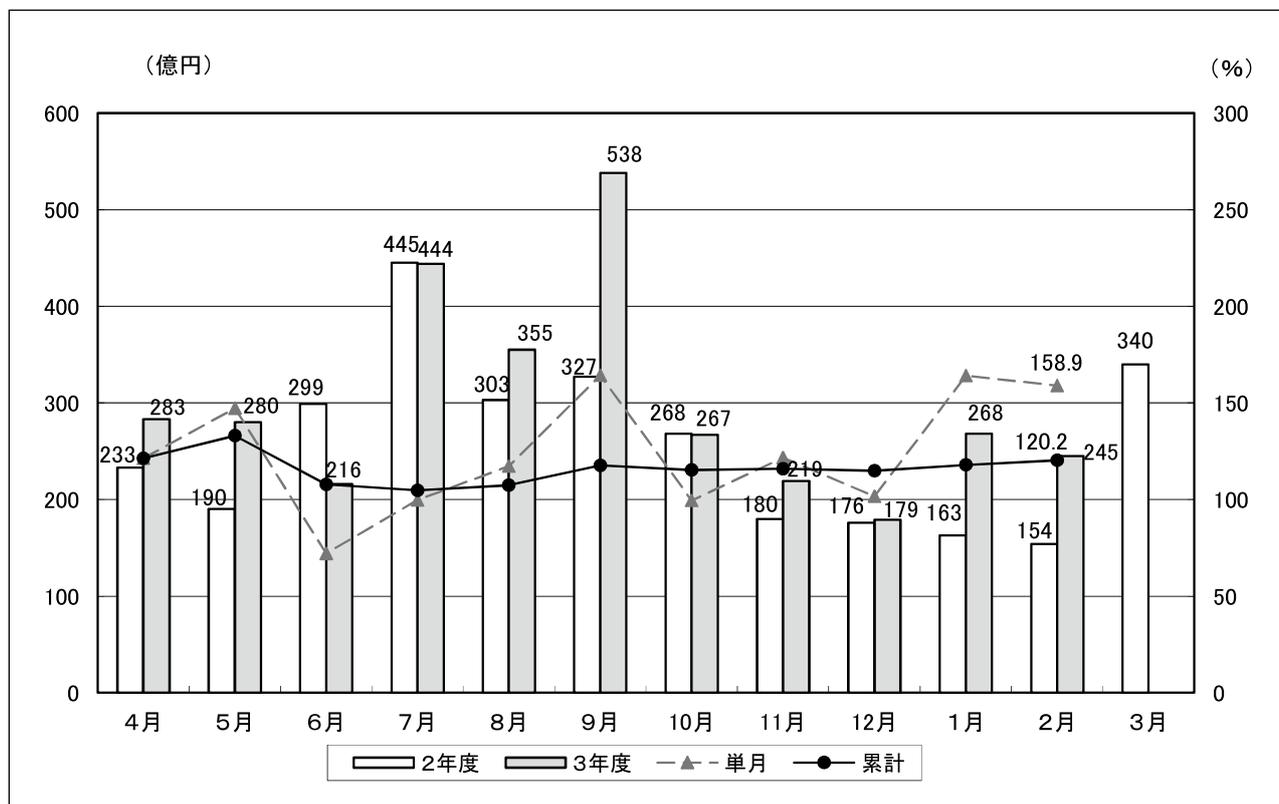
西日本建設業保証(株) 沖縄支店

### ▼ 概況

(単位：件、百万円、%)

	当 月		前年同月比		累 計		前年同期比	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	48	18,548	165.5	304.1	473	146,644	111.6	167.4
独立行政法人等	1	7	100.0	3.4	35	10,652	94.6	199.5
沖縄県	41	2,848	128.1	162.2	801	61,483	94.2	96.2
市町村	44	3,094	63.8	66.7	1,438	99,569	94.4	95.8
その他	3	49	75.0	1.8	108	11,508	90.0	83.9
令和3年度	137	24,548	101.5	158.9	2,855	329,858	96.6	120.2
令和2年度	135	15,448	88.8	105.8	2,955	274,478	97.8	100.5
令和元年度	152	14,601	99.3	52.5	3,021	273,085	101.2	106.8
平成30年度	153	27,833	103.4	112.8	2,984	255,669	93.3	77.9
平成29年度	148	24,674	82.7	89.7	3,198	328,112	91.5	111.7

### ▼ 月別請負金額、単月・累計前年対比の推移



# 人材開発支援助成金の案内

人材開発支援助成金は、労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。企業の人材育成と労働者の職業能力開発のために、ぜひ、ご活用ください。

## ～申請の前に～

事業主は、職業能力開発促進法第8条において、その雇用する労働者の多様な職業能力開発の機会の確保について配慮するものとする、とされています。職業能力開発促進法では、それら労働者に関する職業能力の開発及び向上が段階的かつ体系的に行われるよう、「職業能力開発推進者」の選任と「事業内職業能力開発計画」の策定を、事業主の努力義務としています。

人材開発支援助成金では、従業員の計画的な職業能力開発に取り組む事業主等を支援するため、この「職業能力開発推進者」の選任と「事業内職業能力開発計画」の策定をしている事業主等を対象としていますので、訓練実施計画届の提出までに選任・策定を行っていることが必要です。

※選任・策定後の内容の変更に係る届出等は不要です。

## 人材開発支援助成金

**特定訓練コース** … 若年者に対する訓練、労働生産性の向上に資する訓練など、効果が高い 10 時間以上の特定の訓練や、「OJT」と「OFF-JT」を組み合わせた訓練を行った場合に支給される助成コースです。各コースの詳しい要件等は下記・お問い合わせ先にご確認ください。

- ①労働生産性向上訓練
- ②若年人材育成訓練
- ③熟練技能育成・承継訓練
- ④グローバル人材育成訓練

### OFF-JT

(OFF the Job Training)により行われる訓練

事業活動と切り離して座学などにより行う訓練で、事業内訓練または事業外訓練で計画する必要があります。

- ⑤特定分野認定実習併用職業訓練
- ⑥認定実習併用職業訓練

### 雇用型訓練

OJTとOFF-JTを効果的に組み合わせて実施する訓練

実習併用職業訓練として厚生労働大臣の認定を事前に受けておく必要があります。

### お問い合わせ先

沖縄労働局職業安定部  
職業対策課  
助成金センター  
TEL：098-868-1606  
FAX：098-868-1612

**一般訓練コース** … 職務に関連した知識・技能を習得させるための 20 時間以上の OFF-JT 訓練を行った場合(特定訓練コースに該当するもの意外)に支給される助成コースです。

支給対象となる訓練		経費助成		賃金助成 (1人1時間当たり)		OJT実施助成 (1人1時間当たり)	
			生産性要件を 満たす場合		生産性要件を 満たす場合		生産性要件を 満たす場合
特定訓練コース	OFF-JT	45% (30%)	60% (45%)	760円 (380円)	960円 (480円)	—	—
	OJT	—	—	—	—	665円 (380円)	840円 (480円)
一般訓練コース	OFF-JT	30%	45%	380円	480円	—	—

※認定実習併用職業訓練において、建設業、製造業、情報通信業の分野(特定分野)の場合は経費助成率が60%、生産性を満たす場合は75%となります。

〈各コースの申請期限〉

○訓練実施計画(訓練様式第1号)

→訓練開始日から起算して1カ月前までに提出するようお願いいたします。(厳守)

例：訓練開始日が7月1日である場合、6月1日が提出期限

訓練開始日が7月15日である場合、6月15日

訓練開始日が7月31日である場合、6月30日(6月31日がないためその前日)

訓練開始日が9月30日である場合、8月30日(前月の同日が期限)

訓練開始日が3月29日、30日、31日である場合、いずれも2月28日(閏年は2月29日)

※新たに雇い入れた被保険者のみを対象とした訓練等雇い入れ日から訓練開始日までが1カ月以内である訓練等の訓練実施計画届の提出期限については、訓練開始日から起算して原則1カ月前です。

※訓練実施計画届提出時において、提出が困難な添付書類がある場合は、その旨を申し出た上で訓練開始日の前日までに提出して下さい。

# Message ~後輩たちへ~

## 現場業務で学び大きく成長

建築関係の仕事は女性には厳しいことが多くありますが、とてもやりがいのある仕事です。

現場で業務して初めて知ることや学ばないといけない事、辛いと思うこともたくさんありましたが、私自身が大きく成長できたと思います。

もっと多くの現場に携わって、今以上に成長できるよう頑張っていきたいです。

### 担当した現場



陸自那覇 (30) 保管庫等新設建築工事は私が初めて配属された現場で、半年ほどしかいませんでしたが覚えることが多くあり、時間が過ぎるのをとても早く感じました。安全大会では優良事業場として表彰されました。



美里工業高等学校出身  
照屋 亜友菜さん(24歳)  
(株式会社大城組 建築電設部)

てるや・あゆな/沖縄市出身/2016年3月美里工業高校建築科卒業/2019年3月日本工科大学校(兵庫県)建設学部建築コース卒業/2020年3月/日本工科大学校(兵庫県)建設学部建築士専攻コース卒業/2020年4月株式会社大城組入社

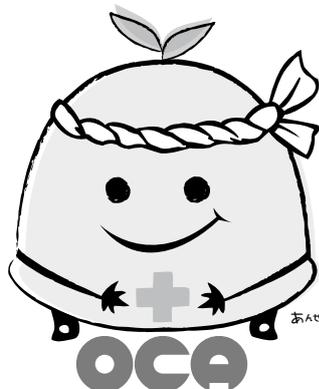
入職のきっかけ:学校の先生から同じ学部出身の女性の先輩が在職しており、技術者として活躍されている話を聞いたのがきっかけでした。私も先輩のように現場で技術者として働いてみたいと思いました。

将来の夢:一級建築施工管理技士や建築士の資格を取って、現場から必要とされる人になるよう頑張ります。

## 沖建協「見える化」イメージアップキャラクター

# 「あんぜんぼーや」を現場へつれてって!!

### 地域と共に、未来を築く



Okinawa General Contractors Association

あんぜんぼーや

私たちは、沖縄県建設業協会会員です。



建設業界のイメージアップと沖縄県建設業協会会員の「見える化」を図るため、協会のイメージアップキャラクター「あんぜんぼーや」のシールを作成しました。(A4サイズ、A3サイズ)

協会会員が施工する建設現場の出入り口など人目に触れる機会の多い場所に貼って、協会会員であることを示すPR活動に使用してください。

追加が必要な場合は、所属支部窓口で配布します。

## 2022年3月の動き

日	曜	沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
1	火		・建設業振興基金「建設産業人材確保・育成推進協議会全国担当者会議」(Web)
3	木		・建設業振興基金「監理技術者講習」(浦添市) ・全建「建設生産システム委員会」(Web)
4	金	・沖建協「雇用管理責任者講習会(就業機会確保事業)」(Web)	・経済団体会議「幹事会」(那覇市)
7	月		・沖縄県「建設産業ビジョン推進実施団体会議」(浦添市)
8	火	・沖建協青年部会「正副部会長会議」(沖建協委員会室)	・全国建産連「総務企画委員会」(Web) ・九州建設青年会議「役員会」(Web) ・沖縄総合事務局「防災対応推進会議」(那覇市)
10	木		・全国土木技士会「企画運営委員会」(Web)
11	金	・沖建協「建設委員会」(沖建協委員会室)	・経済団体会議「本会議」(那覇市)
13	日		・建設業振興基金「建設業経理士検定試験、建設業経理事務士検定試験」(宜野湾市)
14	月	・沖建協「労務対策委員会」(建労センター) ・沖建協「総務委員会」(建労センター)	
15	火		【中止】全建「協議委員会」(東京都) 【中止】建退共本部「運営委員会・評議員会」(東京都) 【中止】暴力団追放沖縄県民会議「臨時評議員会」(那覇市) ・九州土木技士会「会長・事務局長会議」(宮崎県)
16	水		【中止】建設業振興基金「参加会」(東京都)
17	木		・土木学会西部支部沖縄会「幹事会」(那覇市) ・建設技術センター「定時理事会」(那覇市)
18	金	・沖建協「正副部会長会議」(沖建協委員会室) ・沖建協青年部会「沖縄総合事務局との意見交換会」(総合事務局)	・那覇空港拡張整備促進連盟「第二滑走路供用開始二周年記念大那覇空港セミナー」(那覇市)
22	火	・沖建協「役員会」(ナハテラス) ・沖建協「予備選考委員会」(ナハテラス)	・建退共本部「支部事務局長会議」(Web)
23	水	・建設会館「取締役会」(建労センター) ・沖建協「総合企画委員会」(建労センター)	・沖縄県「新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策関係団体会議(本会議)」(Web)
24	木		・職業能力開発協会「理事会」(那覇市) ・沖縄県「建設産業ビジョン推進委員会」(那覇市)
25	金		・沖縄県環境整備センター「定例取締役会」(那覇市) 【中止】全建「全国専務理事・事務局長会議」(東京都) ・全建「地域CCUS推進委員会」(Web)
26	土		・那覇空港拡張整備促進連盟「那覇空港第二滑走路供用開始二周年記念祝賀会」(那覇市)
28	月	・建産連「役員会」(ナハテラス) ・沖建協「沖縄総合事務局との意見交換会」(総合事務局)	

## 2022年4月の行事予定

日	曜	沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
1	金		・建設業振興基金「監理技術者講習」(浦添市)
6	水	・沖建協「新入社員等研修会」～4/8(金)迄(建労センター)	
11	月	・沖建協青年部会「役員会」(建労センター)	
12	火	・沖建協「1級建築(1次)検定受験対策講習会①/③」(建労センター)	・沖縄県道路利用者会議「理事会」(那覇市)
13	水	・沖建協「1級建築(1次)検定受験対策講習会②/③」(建労センター)	
14	木	・沖建協「1級建築(1次)検定受験対策講習会③/③」(建労センター) ・沖建協青年部会「通常総会」(建労センター)	

## 2022年4月の行事予定

日	曜	沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
15	金	・沖建協南部支部「総会」(サザンビーチホテル&リゾート沖縄) ・沖建協宮古支部「総会」(宮古建設会館)	
18	月	・沖建協浦添・西原支部「総会」(建労センター)	
19	火	・沖建協「建設キャリアアップシステム説明会(宮古地区)」 (ホテルアトールエメラルド宮古島) ・沖建協八重山支部「総会」(八重山建設会館)	
20	水	・沖建協「建設キャリアアップシステム説明会(八重山地区)」 (アートホテル石垣島) ・沖建協北部支部「総会」(ゆがふいんおきなわ) ・沖建協中部支部「総会」(中部建設会館) ・沖建協那覇支部「総会」(ハーバービューホテル)	
21	木	・沖建協「建設キャリアアップシステム説明会(浦西・中部地区)」(沖縄コンベンションセンター) ・沖建協「建設キャリアアップシステム説明会(那覇・南部地区)」(沖縄コンベンションセンター)	
22	金	・沖建協「建設キャリアアップシステム説明会(北部地区)」 (北部雇用能力総合センター)	・建退共本部「支部事務担当者会議」(Web)
26	火		・沖縄平和賞委員会「総会」(那覇市)

## [4月号会員の異動]

## 代表者・所在地・組織等

ページ	支部名	会社名	変更事項	変更前	変更後
P17	那覇	(有)沖匠興業	代表者	佐和田 洋也	西本 れおな
P23	那覇	(有)金城建設	所属支部 郵便番号 所在地 電話番号	南部支部 〒901-0306 糸満市西崎町5-10-11 098-994-8567	那覇支部 〒900-0021 那覇市泉崎1-17-10 098-943-0550
P40	北部	(有)良三組	代表者	比嘉 邦之	鶴田 健一郎
P50	八重山	(有)成友興業	代表者	嘉手苺 守	徳山 純英

## 退会

ページ	支部名	会社名	代表者名
P43	宮古	(有)沖宮建設	宮國 美千代
P44	宮古	(株)新里土木	下地 紀孝

沖建協会報 2022年4月号(第623号)  
令和4年4月1日発行  
発行人 源河 忠雄

発行所 一般社団法人 沖縄県建設業協会  
〒901-2131 沖縄県浦添市牧港5-6-8  
TEL.098(876)-5211  
FAX.098(870)-4565  
編集 株式会社沖縄建設新聞

# 建退共制度のご案内

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うといういわば業界全体での退職金制度です。

## I. 退職金の予定運用利回り掛金日額の変更について

新型コロナウイルス感染症拡大に端を発する金融市場の大幅な変動等により、建設業退職金共済制度の累積剰余金が減少し、今後も厳しい状況が見込まれていることから、中小企業退職金共済法第85条において検討することとされている、建設業退職金共済制度の退職金額に係る予定運用利回りの見直し等について、労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会において検討されました。

そこで、運用利回りの見直しについては、制度の魅力を維持しながら、できるだけ制度の安定的な運営を図るべく、予定運用利回りを現行の3.0%から1.3%に引き下げることとなり、その際、制度の魅力を損なわないように掛金日額を10円引き上げて320円とすることも併せて決定されました。

## II. 公共工事における建退共制度の履行確保について

### 1. 電子申請方式の推進

電子申請方式は、掛金の納付状況が共済契約者及び労働者ごとに毎月正確に把握できるため、掛金の納付実態が透明化され、適正な掛金納付の推進に寄与するものであることから、電子申請方式の普及及び利用促進を図る。

### 2. 建退共対象労働者の的確な把握と対象労働者に対する確実な掛金充当の推進

共済契約者が建退共対象労働者数を的確に把握するため、従来実務上使用される例のあった「辞退届」に代わるものとして、機構が「建設業退職金共済制度加入労働者数報告書」の様式を定める。

### 3. 履行確認の強化等

(1) 受注者は、掛金収納書の提出用台紙(新設)に当該工事における共済証紙購入の考え方を記載し、発注者に提出するものとする。

(2) 受注者は、工事完成後、労働者延べ就業日数、建退共の掛金充当日数等を示す「建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表」(新設)を発注者に提示するものとする。

(3) 受注者は、工事完成後1年間、次の①、②及び③の資料を事務所に備え付けるものとする。資料の事務所への備え付けは、電磁的記録をもって行うことができるものとする。

①建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表

②建退共の掛金充当状況を示す資料

イ 電子申請方式の場合：機構が発行する掛金充当書

ロ 証紙貼付方式の場合：工事別共済証紙受払簿(新設)並びに建退共制度に係る被共催者就労状況報告書及び建設業退職金共済証紙貼付状況報告書

③労働者の就労状況を示す資料

作業員名簿(CCUSを活用すれば、作業員名簿は容易に作成可能)

### 4. 実施時期

履行確認の強化等については、令和3年4月以降に発注される公共工事から実施する。なお、工事別共済証紙受払簿(新設)については、令和3年度内においては、受注者の準備が整い次第実施する。

## 国の制度 **6** つの特長

**1** 国の制度なので安全確実かつ簡単

**2** 退職金は企業間を通算して計算

**3** 国が掛金の一部を補助

**4** 掛金は損金扱い

**5** 経営事項審査で加点

**6** 電子申請で手続き可能

●お問い合わせは 〒901-2131 沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号

**建退共沖縄県支部** 電話 098-876-5214



## CIIC経営状況分析

# Y点解説レポート 始めました!

当財団に経営状況分析をご申請いただいた皆様に、  
貴社の経営状況の評点 (Y) を分析指標毎に解析し、増減や順位を  
チャートで分かりやすくまとめたレポート (Yレポート) を提供しております。  
Y点アップや経営目標の参考資料として、是非ご活用ください。

### ■ Yレポートの入手方法

CIIC電子申請 (マイページ) をご利用中の方は、**マイページから取得できます。**  
マイページIDをお持ちでない方は、当財団所定の申込書にてお申込みください。  
※代理人様が受け取る場合は、経営状況分析申請時に結果通知書の受領も委任されている必要があります。

### ■ Yレポートのおすすめポイント 詳細はホームページをご覧ください。

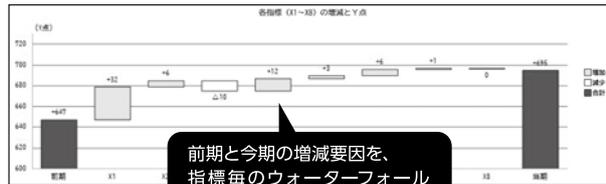
- ▶ **Y点の増減要因が、X1~X8の指標毎によくわかる!**
- ▶ **指標毎に、得点率や推移、Y(換算)点の増減がよくわかる!**
- ▶ **指標毎に貴社の順位と都道府県の平均値との差がよくわかる!**

当財団に経営状況分析をご申請いただいた方は、  
無料でご利用になれます。

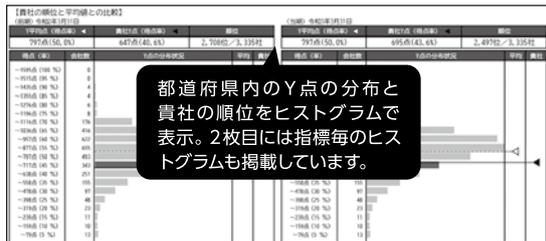


分析指標	評点 (Y)	増減	順位	平均値	差
(X1) 純営業利益比率	-0.3	▲0.074	11	0.274	-0.548
(X2) 負債総額増加率	0.9	▲4.500	11	5.400	-4.500
(X3) 経常売上総利益率	18.9	▲1.000	11	19.900	-1.000
(X4) 売上上乗率	83.8	▲1.000	11	84.800	-1.000
(X5) 自己資本対固定資産比率	93.8	▲1.000	11	94.800	-1.000
(X6) 自己資本比率	37.0	▲0.000	11	37.000	0.000
(X7) 営業キャッシュフロー	3.0	▲0.000	11	3.000	0.000
(X8) 利益剰余金	1.0	▲0.000	11	1.000	0.000

X1~X8の指標毎に得点率と最大過去5期分の推移を表示。指数のままではわかりづらいY点に換算した点数も一目でわかります。



前期と今期の増減要因を、指標毎のウォーターフォールチャートで表示しています。



都道府県内のY点の分布と貴社の順位をヒストグラムで表示。2枚目には指標毎のヒストグラムも掲載しています。

分析指標	平均値		貴社の分析結果	
	指標の値	得点率①	指標の値	得点率②
(X1) 純営業利益比率	0.307	87.6%	-0.274	78.3%
(X2) 負債総額増加率	6.031	70.0%	-5.400	78.9%
(X3) 経常売上総利益率	36.012	51.7%	19.900	31.3%
(X4) 売上上乗率	120.000	93.8%	84.800	70.6%
(X5) 自己資本対固定資産比率	94.800	99.1%	94.800	100.0%
(X6) 自己資本比率	37.000	100.0%	37.000	100.0%
(X7) 営業キャッシュフロー	3.000	100.0%	3.000	100.0%
(X8) 利益剰余金	1.000	100.0%	1.000	100.0%

各指標の平均値との比較をレーダーチャートで表示しています。

これらのチャートの他、3期分の財務諸表 (比較財務諸表) を掲載。増減要因を勘定科目レベルで分析できます。

さらに!マイページでは、**市区町村別、業種別、売上規模別**での比較や、**来期のシミュレーション**を行うことができます!  
マイページIDをお持ちでない方は、この機会に是非マイページのご利用をご検討ください。  
マイページIDの申込方法等、詳細はホームページの「CIIC電子申請 (マイページ)のご案内」をご覧ください。

経営状況分析は“信頼と実績”の **登録経営状況分析機関 登録番号 1**

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC Y点解説レポート**

## CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東 3丁目14番18号 福岡建設会館 6階

【お問い合わせ】 TEL 092-483-2841 FAX 092-483-2846

当財団は、情報セキュリティ  
マネジメントシステム (ISMS)  
に関するISO規格 (27001) の  
認証を取得しています。



# 工事後半の資金繰りをサポート! 中間前払金のご案内

当初の前払金

40%

+

中間  
前払金

20%

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間  
前払金  
とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、  
さらに請負金額の20%を受け取れます。

工期が長くても  
安心ね!



契約締結

前払金  
40%

工期

中間前払金  
20%

受取可能!



竣工

工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上



## よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの?

A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった  
場合です。

Q 出来高検査はあるの?

A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要  
はありません。

Q 手続きは面倒じゃないの?

A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。

- 保証申込書
- 前払金用途内訳明細書
- 発注者が発行する認定調書(写)

Q 保証料はどれくらいかかるの?

A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。

一例 請負金額5,000万円の工事の場合

中間前払金1,000万円×0.065%▶保証料6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問合わせください。

西日本建設業保証株式会社 沖縄支店

〒901-2131  
沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号(沖縄県建設会館3F)

TEL 098-876-1981 [ 営業時間(平日) ]  
9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-441-455

西日本建設業保証

検索

<https://www.wjcs.net/>



# 契約者割戻金制度の導入について

当財団は、平成25年に厚生労働省及び国土交通省から特定保険業の認可を取得すると同時に、内閣府の認定を受けて、保険事業ほか2事業を公益目的事業として運営する公益財団法人に移行しました。それ以降、公益法人に課せられた「収支相償の原則」(収支ゼロないしマイナス)を遵守するため、平成27年度には無事故割引率を2割拡大して掛金負担の低減を図り、平成28年度からは剰余金の計画的な解消策として「労働安全衛生推進事業」を立ち上げて労働安全衛生用品の頒布などご契約者様への還元を行って参りました。

こうした中、今般、「収支相償の原則」を恒久的に満たす新たな仕組みとして、建設共済保険の普通保険約款等の改定を行い、毎年の保険事業の決算における経常収支の剰余金を原資とした「契約者割戻金制度」を令和4年4月1日より導入し、令和5年度からお支払いいたします。

今後とも建設共済保険の一層の充実に努めて参りますので、変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 契約者割戻金制度とは

毎年の保険事業の決算において、経常収支の剰余金が発生した場合に、その全額を原資として主務官庁の認可を得た所定の方法により計算した金額をご契約者様に割り戻す制度であり、主なポイントは以下のとおりです。

1. 毎年の契約者割戻金の原資となる剰余金は、年度間の衡平性を確保するため、当事業年度を含む過去3ヶ年の平均値を用います。  
※平均値が「0」(原資なし)となった年度は、契約者割戻金の支払いはありません。
2. 契約者割戻金の支払いの対象契約は、決算日(3月31日)において有効に成立している契約とします。
3. 契約者割戻金の基準となる保険料(契約者割戻基準保険料)は、契約者割戻金を支払う保険契約の当事業年度における経過保険料(当事業年度中の保険期間に対応する保険料とし、事業年度を跨る保険料については事業年度ごとの保険料を区分して算出します。)となります。
4. 上記1の過去3ヶ年の剰余金の平均値を、当事業年度における契約者割戻基準保険料の総額で除した値を契約者割戻率とします。
5. 上記3の契約者割戻基準保険料に、上記4の割戻率を乗じた値(10の位を四捨五入して100円単位とします。)が、個々のご契約者様にお支払いする契約者割戻金となります。  
※契約者割戻金の額が100円に満たない場合は、契約者割戻金の支払いはありません。
6. 契約者割戻金の支払期限は、年間完成工事高契約および関連事業契約にあつては、翌事業年度の9月末日、共同企業体契約にあつては、共同企業体契約の保険料の精算日が属する事業年度の翌事業年度の9月末日とします。
7. なお、経過措置として、令和2年度および令和3年度の決算に対してもそれぞれ遡及して適用することとし、令和2年4月1日以降に新規加入又は契約更新をした共済保険契約(その更新前の保険契約を含む。)から適用し、令和4年度分とあわせて令和5年度に口座振込にてお支払いいたします。

公益財団法人  
**建設業福祉共済団**



ご契約に関するお問い合わせ

**0120-913-931**

みんなですべてを育つ安心を。

労災上乗せ補償は

# 建設共済 保険

契約者に役立つ制度充実

掛金が魅力  
手厚い補償  
(5,000万円まで)

労働者と企業のリスクをカバー



「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

## 育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

## 労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

## 公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階  
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関: (一社)沖縄県建設業協会  
〒901-2131 浦添市牧港5-6-8  
Tel. 098-876-5211 Fax. 098-870-4565



契約者と業界の発展のために

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索

建設業を

もっとと働きやすく

週休二日+<sup>プラス</sup>  
毎月第4土日のお休みを目指します。

もっと、子供との時間を増やそう!



第4土日



もっと、仲間との時間を増やそう!



第4土日



もっと、家族との時間を増やそう!



第4土日



もっと、自分の時間を増やそう!



第4土日



●(一社)沖縄県建設業協会

●(一社)沖縄県建設産業団体連合会

●沖縄総合事務局開発建設部

●沖縄県土木建築部

